

全教共済(埼高教共済)加入者のみなさま

日頃より全教共済をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府から4月7日には「緊急事態宣言」(東京や埼玉など7都府県)が発出されました。全教共済も社会全体として感染対策をすすめる立場に立ち、本部の全教共済役職員(東京)の勤務を制限する形で運営せざるを得ない状況になりました。埼高教共済会においては当面は「時差勤務」で対応しますので下記の時間内であれば連絡対応はできます。しかし、全教共済全体として業務は継続していますが、特に給付に関わる業務については、給付申請書をいただいても給付決定が大幅に遅れる場合も予想されます(緊急事態宣言が発出されている間)。

みなさまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

※埼高教共済は10時～16時までの時間は電話対応できます。

2020年4月15日

埼玉県高等学校教職員共済会

運営委員長 小沢 道夫